

三朝町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 三朝町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年度 (供用開始後 28年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度	23.8 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道に接続
処 理 区 数	1区域 三朝地区		
処 理 場 数	天神川流域下水道へと接続しています。		
広域化・共同化・最適化 実施状況	実施していません。		

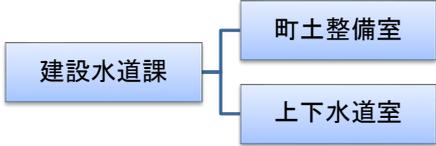
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	(消費税別)				
		水量	使用料(月額)		
	基本使用料	10m ³ まで	1,550 円		
	超過使用料	10m ³ ~50m ³	1m ³ につき	165 円	
50m ³ ~		1m ³ につき	170 円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水は、上記にかかわらず排除汚水量1m ³ につき75円とする。				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条 例 上 の 使 用 料 *1 (2 0 m ³ あ た り)	平成27年度	3,456 円	実 質 的 な 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り)	平成27年度	3,682 円
	平成26年度	3,456 円		平成26年度	3,597 円
	平成25年度	3,360 円		平成25年度	3,589 円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	本町の下水道事業は、建設水道課上下水道室によって運営しています。平成28年度現在、室長以下3人の職員が下水道事業運営に携わっています。
事業運営組織	 <pre> graph TD A[建設水道課] --- B[町土整備室] A --- C[上下水道室] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	改築実施設計業務、使用料電算処理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*3	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*4	実施していません。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成28年度に策定・公表した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

2. 経営の基本方針

1953年(昭和28年)に発足した三朝町の人口は、1955年(昭和30年)には11,372人でしたが、その後減少を続け、2017年(平成29年)1月時点では6,660人と、1955年時の58%にまで減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による今後の本町の人口推計によると、2025年(平成37年)に5,562人、2050年(平成62年)に3,565人、2060年(平成72年)には2,947人にまで減少する見込みとしています。

また、人口の減少とともに農家戸数や、三朝町の基幹産業である第三次産業の事業所数も減少しており、経済規模の縮小や税収の減少による住民サービスの低下が懸念される状況となっています。

下水道事業についても、人口減少に伴い、水洗便所設置済人口が減少している状況です。人口減少は料金収入の減少につながり、下水道事業運営に直結する大きな問題となります。下水道は地域住民の快適な生活を支える重要な生活インフラであるため、将来世代にわたり持続的で良質な下水道サービスを提供するため、下記の3つの基本方針の下、健全な下水道事業運営に努めます。

■快適な生活の提供

地域住民に安心・快適な生活を提供し、住みよい町づくりに貢献します。

■持続的な下水道サービスの提供

将来世代にわたり、良質な下水道サービスを安定的に提供するため、計画的な施設の維持管理を行います。

■経営基盤の強化

独立採算制が求められる企業体として、業務効率の向上・コスト削減を図り、経営基盤の強化に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

■投資の目標に関する事項

特定環境保全公共下水道事業は、既に整備が完了しているため、計画的な維持管理を行うことを目標とします。

② 収支計画のうち財源についての説明

■財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入金金を極力減らすため、接続率の向上・使用料収納の徹底を図り、適正な財源の確保に努めます。

■使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

計画期間中の使用料収入は、人口減少に伴い減少する見込みとしています。特定環境保全公共下水道事業は既に整備が完了しているため、使用料の増加は見込めず、更新コストの増大が見込まれるため、消費増税を伴う改定を含め、定期的な使用料改定を検討する必要があります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■職員給与費に関する事項

過去3年間の職員給与費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

■動力費に関する事項

過去3年間の動力費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

■薬品費に関する事項

過去3年間の薬品費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

■修繕費に関する事項

過去3年間の修繕費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

■委託費に関する事項

過去3年間の委託費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	採算性を念頭に置き、本町に見合った施策を随時検討します。
投資の平準化に関する事項	平成26年度に策定した三朝町下水道長寿命化計画に基づき、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中のPPP/PFI事業の実施は計画していませんが、民間活力の活用によりコスト削減につながる取り組みを、随時検討します。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新コストの増大は避けられません。一般会計からの繰入を極力減らし、良質な下水道サービスを提供していくためには、消費増税に伴う改定を含め、4～5年おきの定期的な料金改定を検討する必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加の取組は行っていないですが、本町の諸条件に見合った資産活用を随時検討します。
その他の取組	使用料収納の徹底、水洗化率の向上を図り、適正な財源の確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	計画期間中の指定管理者制度等の実施は計画していませんが、民間活力の活用によりコスト削減につながる取り組みを随時検討します。
職員給与費に関する事項	業務内容の変化に応じ、職員数の増減を随時検討します。
動力費に関する事項	採算性を念頭に置き、随時コスト削減につながる施策を検討・実施します。
薬品費に関する事項	採算性を念頭に置き、随時コスト削減につながる施策を検討・実施します。
修繕費に関する事項	処理施設・管路施設の老朽化により、今後は修繕費が増加することが見込まれるため、計画的な修繕を行いコストの削減に努めます。
委託費に関する事項	採算性を念頭に置き、業務効率の向上・コスト削減につながる取り組み、委託内容の見直しを随時検討します。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年ごとを目処に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	--

経営比較分析表

鳥取県 三朝町

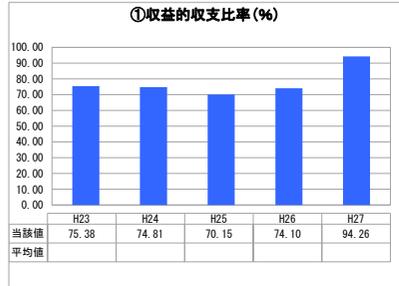
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	67.77	100.00	3,456

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,816	233.52	29.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,578	1.92	2,384.38

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



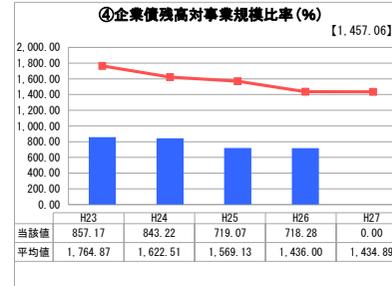
「単年度の収支」



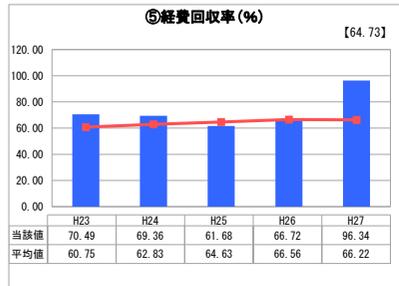
「累積欠損」



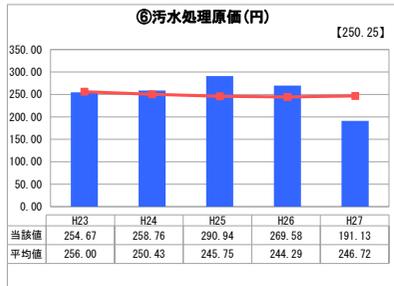
「支払能力」



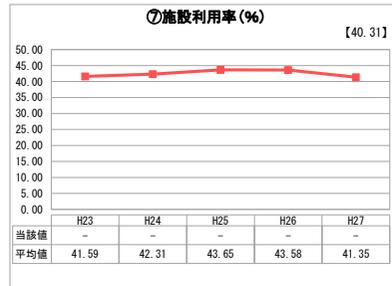
「債務残高」



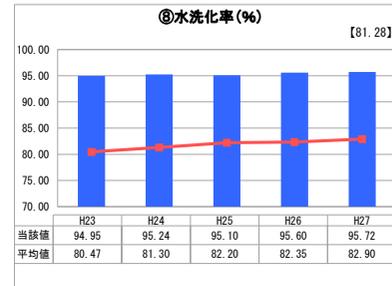
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

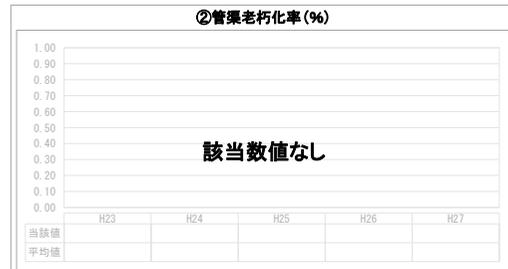


「使用料対象の捕捉」

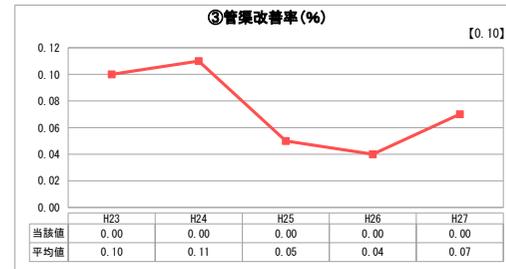
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収入：料金改定を平成19年4月に行った。一方で、人口(水洗便所設置済人口)の減少に伴い、料金収入は年々減少している。このため、徴収率を高めるとともに、人口の推移を考慮した料金体系の見直しを図る必要がある。

支出：施設の修繕は(原則として)職員が直営で対応し、維持管理経費の節減に努めている。一方で、施設の老朽化に伴い長寿命化計画を策定し、施設更新や維持管理コストの平準化を図る。

2. 老朽化の状況について

昭和63年に公共下水道を供用開始し31年を迎えようとしている。住民生活に重大な影響を及ぼす事故の発生や機能停止を未然に防ぐとともに、施設更新や維持管理コストの平準化を図るため平成26年度に長寿命化計画を策定した。この計画に基づき、老朽化の対策を進める。

全体総括

経営環境が厳しさを増す中で長期的かつ安定した経営基盤の強化を図ることが必要である。

- 1 人口が減少する中で料金収入を確保するため、徴収率を高めるとともに、料金体系の見直しを図る。
- 2 維持管理経費を抑制するなど経費の削減を図る。
- 3 長寿命化計画に基づき老朽化の対策を図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
収益的収入	1 総 収 益 (A)	217,390	266,928	242,557	237,914	227,559	213,968	200,080	185,500	173,640	158,644	144,692	138,777
	(1) 営 業 収 益 (B)	133,228	135,831	133,351	130,916	128,526	126,179	123,875	121,613	119,393	117,213	115,073	112,972
	ア 料 金 収 入	131,143	135,831	133,351	130,916	128,526	126,179	123,875	121,613	119,393	117,213	115,073	112,972
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	2,085											
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	84,162	131,097	109,206	106,998	99,033	87,789	76,205	63,887	54,247	41,431	29,619	25,805
	ア 他 会 計 繰 入 金	84,143	131,087	109,184	106,976	99,011	87,767	76,183	63,865	54,225	41,409	29,597	25,783
	イ そ の 他	19	10	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	2 総 費 用 (D)	131,959	125,386	124,532	120,288	116,458	113,066	109,935	106,996	104,324	102,010	100,296	99,045
	(1) 営 業 費 用	85,323	81,060	86,569	86,569	86,569	86,569	86,569	86,569	86,569	86,569	86,569	86,569
	ア 職 員 給 与 費	28	19	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	85,295	81,041	86,540	86,540	86,540	86,540	86,540	86,540	86,540	86,540	86,540	86,540
	(2) 営 業 外 費 用	46,636	44,326	37,963	33,719	29,889	26,497	23,366	20,427	17,755	15,441	13,727	12,476
ア 支 払 利 息	41,379	36,494	31,772	27,528	23,698	20,306	17,175	14,236	11,564	9,250	7,536	6,285	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他	5,257	7,832	6,191	6,191	6,191	6,191	6,191	6,191	6,191	6,191	6,191	6,191	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	85,431	141,542	118,025	117,626	111,101	100,902	90,145	78,504	69,316	56,634	44,396	39,732	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	104,266	57,241	99,514	92,514	113,514	60,514	60,514	60,514	60,514	60,514	60,514	60,514
	(1) 地 方 債	21,600	17,600	37,000	33,500	44,000	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	77,275	26,713	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	4,860	12,500	37,000	33,500	44,000	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500
	(6) 工 事 負 担 金	531	428										
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	188,712	188,579	225,386	210,140	224,615	161,416	150,659	139,018	129,830	117,148	104,910	100,246
	(1) 建 設 改 良 費	27,294	30,779	74,000	67,000	88,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	161,418	157,800	151,386	143,140	136,615	126,416	115,659	104,018	94,830	82,148	69,910	65,246
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 84,446	△ 131,338	△ 125,872	△ 117,626	△ 111,101	△ 100,902	△ 90,145	△ 78,504	△ 69,316	△ 56,634	△ 44,396	△ 39,732	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	985	10,204	△ 7,847	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	936	2,458										
前年度からの繰越金 (L)	52	101	7,847	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	101	7,847	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	70	54										
実 質 収 支 (N)-(O)	31	7,793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	黒 字 (P)											
	赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	74.1	94.3	87.9	90.3	89.9	89.3	88.7	87.9	87.2	86.1	85.0	84.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	131,143	135,831	133,351	130,916	128,526	126,179	123,875	121,613	119,393	117,213	115,073	112,972
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	131,143	135,831	133,351	130,916	128,526	126,179	123,875	121,613	119,393	117,213	115,073	112,972
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,461,112	1,320,912	1,206,526	1,096,886	1,004,271	895,355	797,196	710,678	633,348	568,700	516,290	468,544

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	84,143	131,087	109,184	106,976	99,011	87,767	76,183	63,865	54,225	41,409	29,597	25,783
うち基準内繰入金	84,143	131,087	100,055	100,055	99,011	87,767	76,183	63,865	54,225	41,409	29,597	25,783
うち基準外繰入金			9,129	6,921								
資 本 的 収 支 分	77,275	26,713	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514
うち基準内繰入金	25,664	26,713	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514	25,514
うち基準外繰入金	51,611											
合 計	161,418	157,800	134,698	132,490	124,525	113,281	101,697	89,379	79,739	66,923	55,111	51,297